

J-COF の活動

Noriko Hase

カーボン・オフセットフォーラム事務局

長谷 代子

●カーボン・オフセットフォーラム事務局設立の背景 (国内における市場動向含む)

1) 背景

我が国では、2006年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」において、国民運動の一環として「カーボン・オフセットの在り方の検討を行う」ことが明記されたことを受け、2007年9月から2008年1月にかけて環境省により計5回開催された「カーボン・オフセットのあり方に関する検討会」（以降、「あり方検討会」）において、カーボン・オフセットについての具体的な検討が行われました。

この検討会が設立された時期、カーボン・オフセットはイギリスを始めとした欧州で活発となっていた一方、我が国では民間での取組が緒についたところでした。カーボン・オフセットの取組が広まることで、事業者、国民など幅広い主体による自主的なCO₂の排出削減の実施を促進することとなり、京都議定書の目標達成にも資するという考えから、カーボン・オフセットが我が国でも広がるのが期待されましたが、一方でオフセットをすれば排出削減努力をしないことが許容されるという誤った考え方が流布する懸念や、イギリスにおいて、オフセットするための削減活動が実質的なCO₂削減に結びついていない事例、あるいはカーボン・オフセットプロバイダーの活動の透明性確保といった課題が指摘されていました。

あり方検討会は、このような背景を受けて、同じ轍を踏むことのないよう、課題を事前に把握したうえで、よりよい取組を推進することを目的として開催されました。その結果策定された「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」（2008年2月。以下、環境省「指針」）では、日本における自主的なカーボン・オフセットをめぐる諸課題を整理するとともに、「4.我が国におけるカーボン・オフセットの取組に対する支援のあり方について」のなかで、カーボン・オフセットの取組の普及を図るための支援について、以下のように記述されています。

（カーボン・オフセットに関するプラットフォームの創設）

カーボン・オフセットに関する正しい理解を普及するとともに、カーボン・オフセットの取組を行いたい者の情報交換やマッチング、カーボン・オフセットの取組に関する相談・支援を行うカーボン・オフセットに関するプラットフォームを創設する。

これを受け、「カーボン・オフセットフォーラム（J-COF）」事務局が、社団法人海外環境協力センター内に設置され、2008年4月より活動を開始することとなりました。

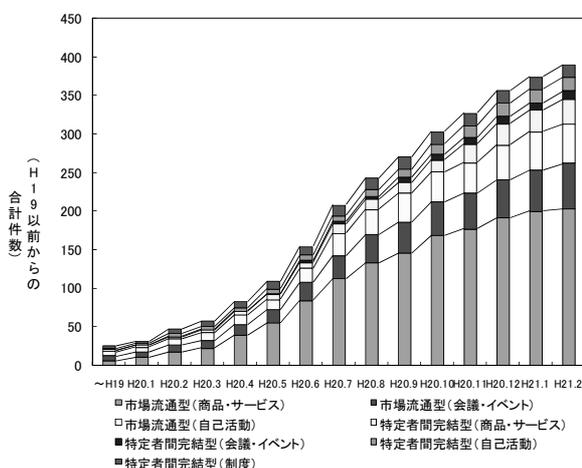
●カーボン・オフセットフォーラムの活動内容

カーボン・オフセットフォーラムの活動の柱は、以下の通りです。

1) 情報収集・情報提供

2008年2月の指針策定の前後より、国内外のカーボン・オフセット事例、あるいは諸外国のカーボン・オフセットに係る諸制度に関する情報を収集し、後述する課題別ワークショップ、あるいは普及啓発事業における議論の素材として活用しています。

下図にあるように、2009年2月末現在の国内事例は350件を超えており、2008年の特徴としては、洞爺湖サミットが開催された7月前後に急増しています。



なお、2008年12月に開催されたエコプロダクツ展2008において、2008年4月から11月までの活動をとりまとめた「カーボン・オフセットの今¹⁾」を公表しており、第2章において2008年10月末現在までの事例分析を行っているため、興味のある方は参照してください。また、後述するカーボン・オフセットをめぐる制度整備状況の最新情報はJ-COFのウェブサイトを通じて提示されているほか、各種パンフレット、パネル等の広報資料の作成も行っています。

2) 普及啓発

普及啓発事業には大きく分けて2つあり、カーボン・オフセットフォーラム主催でセミナーを開催するものと、エコプロダクツ展のような大々的な環境関連イベントにおいてブースを出展するものがあります。前者のセミナーとしては、実際にカーボン・オフセット商品やサービスを販売・提供している事業者の取組について、特に苦労した点、課題となっている点を中心に発表していただくオープンセミナーを開催し、2008年度は全3回、8事例を紹介しています。

また、ブース出展の形態のものとしては、2008年4月のアース・デイ東京、同年5月の環境大臣会合再度イベントにおけるOECC神戸セミナー「地球温暖化防止とカーボン・オフセット」、同年6月のエコライフフェア2008、11月のNEW EARTH2008、同年12月のエコプロダクツ展2008などが挙げられます。いずれもブースにおいて資料展示のほか、ミニ・セミナーとして事例や制度紹介を行っています。

3) 相談支援

カーボン・オフセットフォーラム事務局には一般市民、事業者、地方公共団体の方々などから日々様々な質問が寄せられており、質問内容としては、カーボン・オフセットの基本的な仕組みに関するものから、カーボン・オフセットの商品・サービス等の企画に関する質問、あるいはカーボン・オフセットプロバイダー事業についての質問等があげられる。なかでも特に多く寄せられる質問について、「カーボン・オフセットに関するFAQ ver.1.0」²⁾がパブリックコメントを経て2008年9月に発表されています。

4) 課題別ワークショップ

課題別ワークショップは、正式には「J-COF 課題別ワークショップ～カーボン・オフセットに係る透明性の確保並びに第三者認証及びラベリング」と称し、以下の事項を検討することを目的として有識者12名を委員として、環境省により設置されました。

①透明性を確保するための消費者に対する説明、情報提供等に関する指針

②指針の各事項に関する一定の基準を満たしているカーボン・オフセットに対する第三者機関による認証スキーム

③第三者機関による認証を受けたことを示すラベリングスキーム

平成20年度には、全5回の課題別ワークショップが開催され、2008年3月末時点で、以下のガイドライン類が検討・策定されています。

- ・カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン ver.1.0
- ・カーボン・オフセットの対象活動から生じるGHG排出量の算定方法ガイドライン ver.1.0
- ・カーボン・オフセットの取組に対する第三者機関による認証基準 ver.1.0

情報提供ガイドライン、算定方法ガイドラインの詳細、第5章を、カーボン・オフセットの第三者認証基準の概要、VER制度およびレジストリの詳細については第7章を参照してください。

●カーボン・オフセットを巡る今後の課題

2008年10月19日、環境省は、英国の環境・食料・農村地域省とカーボン・オフセットの推進に向けた協力連携について、協力宣言文を締結し、カーボン・オフセットを推進すべく、政府が中心となって市場におけるルール作りに先進的に取り組んでいる英国と、カーボン・オフセットに関する期待や課題を持ち寄り、情報交換・協力を進めることとなっており、当センターは、日本側の担当機関として環境省より指定されています。

カーボン・オフセットにとどまらず低炭素社会構築に向けて、今後の国際協力の進展が期待される一方、我が国におけるカーボン・オフセットをめぐる制度については、「課題別ワークショップ」の議論の結果をうけてのカーボン・オフセットに関する第三者認証制度、および「カーボン・オフセットに用いられるVER (Verified Emission Reduction) の認証基準に関する検討会」の議論の結果をうけてのオフセット・クレジット(J-VER)制度が整備されつつあります。

今後は、これらの制度整備を継続するとともに、これまでに策定のガイドライン類についても状況変化を踏まえ順次改定していくことが必要となるでしょう。また、一般消費者を中心に、低炭素社会構築に向けたカーボン・オフセットの意義が理解されることが重要であり、引き続き、情報提供、普及啓発、相談支援、各種検討会の開催等の活動が重要であると考えられます。

¹⁾ http://www.j-cof.org/document/20081211_now.pdf

²⁾ <http://www.j-cof.org/knowledgepool/faq.html>